

# 令和2年度高知県職員（県立病院）採用選考試験受験案内

（令和3年度採用予定者選考試験）

令和2年10月20日

高知県公営企業局

## 1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務先	職務内容
薬剤師	1名	あき総合病院、幡多けん みん病院等	試験区分に応じた業務に関する 専門的業務
作業療法士	1名		
言語聴覚士	1名		
精神保健・医療ソーシャルワーカー	1名		

注1：採用予定人員は今後変更になることがあります。

注2：申込みはいずれか一つの試験区分に限ります。

注3：申込み後の試験区分の変更は認めません。

## 2 受験資格

次の（1）から（3）までに該当する人

（1）次のそれぞれの試験区分に応じた年齢・資格免許等の要件に該当する人

試験区分	年齢・資格免許等の要件
薬剤師	昭和36年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を有する人又は令和3年4月30日までに取得見込みの人
作業療法士	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士の免許を有する人又は令和3年4月30日までに取得見込みの人
言語聴覚士	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士の免許を有する人又は令和3年4月30日までに取得見込みの人
精神保健・医療ソーシャルワーカー	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、精神保健福祉士の免許を有する人又は令和3年4月30日までに取得見込みの人で、かつ、社会福祉士の免許を有する人又は令和3年4月30日までに取得見込みの人

(2) 国籍要件等が次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等に定められている次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

### 3 受験手続

(1) 申込方法

ア 郵送又は持参による申込み

受験申込書と面接カードに履歴書1部（市販のものに写真を貼付したもの）を添えて、高知県公営企業局県立病院課へ提出してください。

イ インターネットによる申込み

高知県公営企業局県立病院課のホームページから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

**【事前登録を行う前に受信設定をご確認ください。】**

事前登録で入力いただいたメールアドレス宛に事前登録完了等のお知らせメールをお送りします。受信設定をされている場合は、事前に

「kochi@mail.axol.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

**【申込みは、「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。】**

まず、事前登録を行い、ID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして「本申込み」を行ってください。ID番号とパスワードは、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。

**【「本申込み」は、申込書の登録、証明写真データの登録まで済ませて完了となります。】**

本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず

受付期間中に高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。

**証明写真データの登録**は、以下のことに注意のうえ、データを準備してください。

- ・顔写真は、脱帽・正面向きで撮影してください。
- ・ファイル形式は、.jpg、.jpeg、.pngのみとなります。
- ・ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。
- ・アップロードできる画像サイズは最大2MBまでです。
- ・印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用しないでください。

**受付期間内に「本申込み」が完了しなかった場合は、受験できません。**

インターネットで申し込む場合、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

## (2) 受付

### ア 郵送又は持参による申込み

令和2年10月20日（火）から令和2年11月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の間、高知県公営企業局県立病院課で受験の申込みを受け付けます。

なお、郵送による場合は、令和2年11月17日（火）必着です。

また、持参による場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

### イ インターネットによる申込み

令和2年10月20日（火）午前8時30分から令和2年11月17日（火）午後5時15分までの間、受験の申込みを受け付けます。

## (3) その他

受験票は交付しませんので、試験日（令和2年12月5日（土））の午前9時までに試験会場においでください。

また、令和2年11月24日（火）頃に受験者ごとの口述試験の実施予定（日程）を発送しますので、令和2年11月27日（金）を過ぎても届かない場合は、高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。

#### 4 試験実施内容等

##### (1) 試験の内容

種 目	内 容	配点
論文試験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験	120点
口述試験	人物、人柄等についての個別面接による試験	180点
適性検査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査	—

※試験については、次のいずれかに該当する場合、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

- ① 口述試験の成績が合格基準に達しない場合。
- ② 総合点（300点満点）が150点に満たない場合。

※HBの鉛筆を数本と消しゴムをご持参ください。

##### (2) 試験の日時及び会場

###### ア 試験日時

試験区分	試験種目	試験日時
全ての職種	論文、適性	令和2年12月5日（土）午前9時から
	口述	①令和2年12月5日（土）午後 ②令和2年12月6日（日） 上記①又は②のいずれか

※1 令和2年11月24日（火）頃に受験者ごとの口述試験の実施予定（日程）を発送します（3（3）参照）。

※2 受験者が多数となり、口述試験が上記日程で終了しない場合、各試験区分の口述試験の最終日以降、順次引き続いて実施する場合があります。

イ 試験会場 高知市丸ノ内2丁目1番19号 高知県職員能力開発センター

#### 5 合格発表の時期

時 期	場 所
令和3年 1月上旬	合格者の受験番号を高知県公営企業局県立病院課のホームページに掲示するとともに、合格者には文書で通知します。

県立病院課ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/>

※ 合格発表後、合格者に対して文書で就職の意思確認を行います。この意思確認において、「辞退」の回答があった場合は、追加の合格発表を行う場合があります。

## 6 採用等

### (1) 採用の時期等

採用は、原則として令和3年4月1日以降の予定ですが、欠員の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用されることもあります。

なお、“2 受験資格(1)”の資格免許を取得見込みの人は、所定の日までに取得しなければ採用されません。

### (2) 任命にあたっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。

### (3) 初任給等

令和2年4月1日現在の初任給は、次の表のとおりです。

職 種	初任給	備 考
薬剤師	214,000 円	医療職給料表(2)適用、大学(6年制)卒の場合
作業療法士	182,200 円	医療職給料表(2)適用、短大(3年制)卒の場合
言語聴覚士	182,200 円	医療職給料表(2)適用、短大(3年制)卒の場合
精神保健・医療ソーシャルワーカー	186,400 円	行政職給料表適用、大学(4年制)卒の場合

※1 採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

※2 給料とは別に、期末手当及び勤勉手当が年2回支給されるほか、支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、勤務の実績に応じて、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当等が支給されます。

※3 県立病院の職員の給与については、地方公営企業法の趣旨にのっとり経営状況を反映したものとなります。

## 7 試験成績の開示

受験者は、次により成績の開示を請求することができます。

対象者	受験者全員
請求期間	合格発表日（令和3年1月上旬予定）の翌日から3か月以内
請求方法	試験当日に「試験成績開示請求書」を配布します。必要事項を記入のうえ、返信用封筒（定型、縦14～23.5cm×横9～12cmの大きさのもの）を同封して、郵便等により高知県公営企業局県立病院課へ請求してください。 なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手404円分（簡易書留相当分）を貼ってください。

## 8 試験の申込み及び問い合わせ先

高知県公営企業局県立病院課

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52 高知県庁西庁舎7階

電話（088）821-4631（直通）

## 9 試験会場案内図

試験会場は、「④職員能力開発センター」です。



### 【注意】

- ・ 試験会場は禁煙です。
- ・ 試験会場には、駐車場がありませんので、車の乗り入れを禁止します。  
また、周辺への無断駐車はしないでください。
- ・ 試験会場のゴミ箱は使用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。
- ・ 試験中は、計算機能等が付いた時計等の機器の使用はできません。
- ・ 携帯電話等は電源を切っておいてください。